

(素 案)

第 3 期長浜市教育振興基本計画



令和 年 月
長 浜 市

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 連携・協働による計画の推進	2
5. 計画の進捗管理	3
6. 新たな課題への対応	3
第2章 第2期計画の成果と課題	4
第3章 長浜市がめざす教育の姿（教育大綱）	16
1. 基本方針	16
2. 基本目標	16
第4章 今後5年間の施策展開	18
1. 教育大綱との関係	18
2. 施策体系図	19
3. 今後5年間の施策展開	21
資料1 長浜市の教育をめぐる現状	42
資料2 用語解説	71
資料3 計画策定経過	75

注：文章中の * 印が付いている用語については、資料2（71ページ以降）に解説を掲載しています。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年12月に策定した第2期長浜市教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。当該計画が令和2年度で計画期間の5年目を迎えることから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、第3期長浜市教育振興基本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画(平成30年度から令和4年度まで)及び平成31年3月に策定された滋賀県の第3期滋賀県教育振興基本計画(令和元年度から令和5年度まで)を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

また、本市がめざすべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本指針である「長浜市総合計画」及び本市教育施策の根本となる方針を定めた「長浜市教育大綱」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、他の関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していきます。

【計画で取り扱う「教育」の範囲】

(1)本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、学校(就学前)教育、社会教育を含む範囲とします。

ただし、県立・私立の学校・園で行われる教育内容等については、各学校・園の独立性を尊重して、本計画では取り扱わないこととします。

(2)乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のいずれの時期の教育も含みます。

(3)教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築することとします。

3. 計画の期間

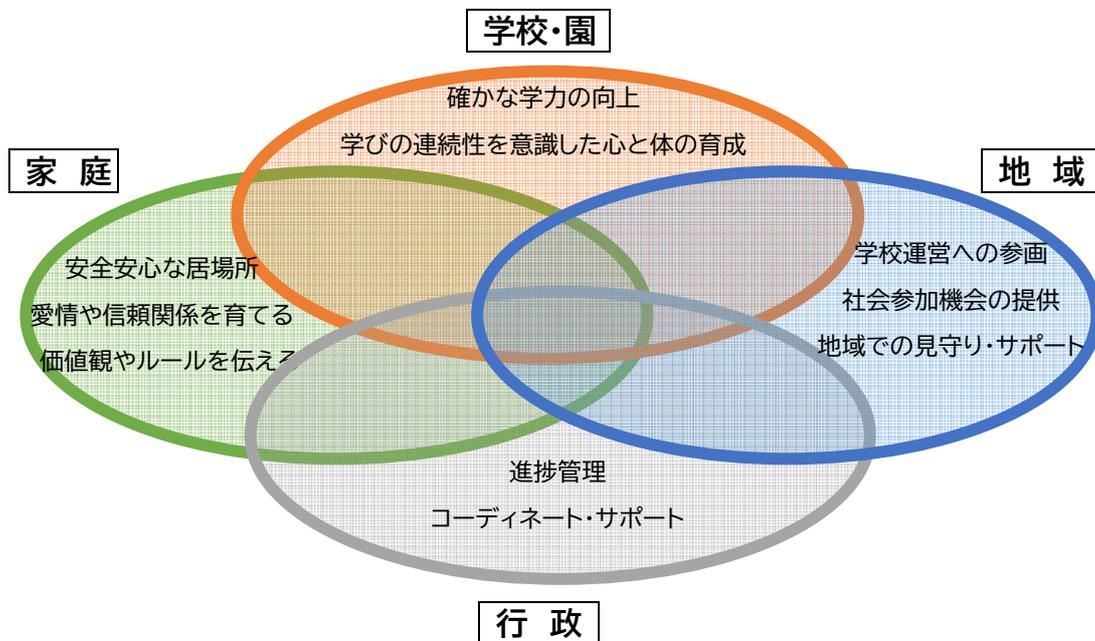
本計画の計画期間は、令和3年度を初年度とする5年間(令和3年度から令和7年度まで)とします。

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
第2期長浜市教育振興基本計画 (計画の一部を長浜市教育大綱として位置付け)					長浜市教育大綱					
					第3期長浜市教育振興基本計画					第4期
					【参考】第3期国教育振興基本計画					
					【参考】第3期滋賀県教育振興基本計画					

4. 連携・協働による計画の推進

学校・園・家庭・地域・行政が一体となって相互に協力することが、本計画を推進していくためには必要不可欠です。各分野における関係機関との連携をより一層強くすることで、社会全体で教育に取り組む環境を整えます。

学校園・家庭・地域・行政が、お互いの役割を認識し、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みを構築していきます。



(1) 学校・園

学力の向上を図るとともに、主体的で深い学びを通して社会とつながり、自ら考え、健やかな心と体を持つ子を育みます。学校と園が相互に情報を共有し、しっかりと連携の取れる組織づくりを進めます。

(2)家庭

家庭は、子どもたちにとって安心安全な心のよりどころであるとともに、家族の愛情や信頼関係を育む場です。正しい価値やルールを伝える役割も担います。

(3)地域

通学時の安全確保等、子どもたちのサポートを行います。また、地域住民が学校運営への参画を通して様々な活動に取り組むことで、学校との連携協働を進めます。

(4)行政

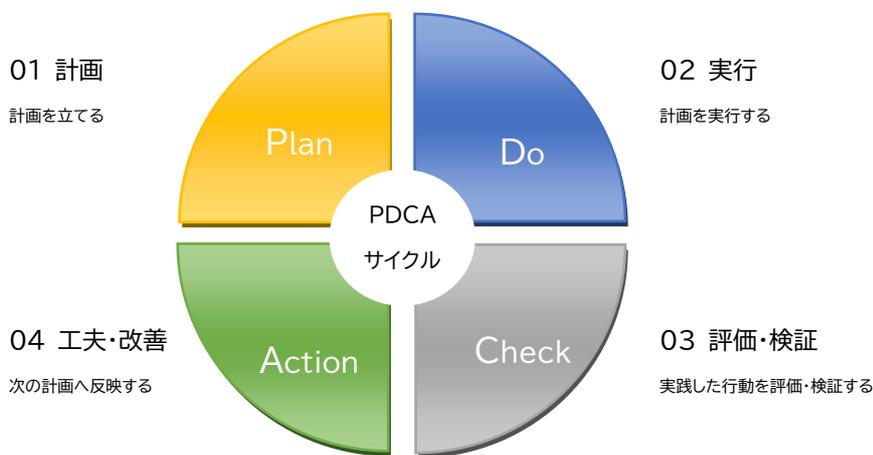
本計画の施策を着実に推進するため、関係部署と連携を図りながら、進捗管理を行います。加えて、学校・家庭・地域がそれぞれ最大限に力を発揮できるよう支援します。

5. 計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進していくため、本計画に掲げる内容に基づき実施する具体的な施策について、年度ごとに整理し、関係機関で情報共有します。

また、本計画の進捗状況について、PDCAサイクル*の考え方にに基づき、毎年度点検・評価を実施することで、成果や課題を検証しながら、着実に各種施策に取り組みます。

なお、本計画の着実な推進にあたって、目標とする客観的な指標(進捗管理目標)を設定します。実施した取組の成果はこの指標だけでは表せない実態があるため、当指標以外の様々な実態を確認し検証を行います。



6. 新たな課題への対応

教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、計画期間中に新たな教育上の課題が生じることも想定されます。このような場合には、計画内容の見直しや新方策の検討等、迅速かつ適切な対応に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染対策として新しい生活様式が求められており、教育活動の継続に必要な環境整備を進めつつ、これまでとは違う教育の在り方を模索していく必要があります。

第2章 第2期計画の成果と課題

第2期計画に掲げた施策について、主な取組の内容と成果、それを踏まえた上での今後の課題をまとめました。

基本目標1 幼児期における就学前教育を充実します

■施策の基本的方向

1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数に応じたステージ研修、自己啓発研修、Rマイスター研修*等の実施により、保育力や指導力の向上が図れた。 ・運動あそび*の充実と推進、リーダーの育成、啓発を行い、推進を担う職員を選出し、運動保育士の資格を取得した。 ・長浜市就学前教育カリキュラム*の策定により、市立幼保認にて共通の教育・保育目標のもと保育実践を行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅者研修及び管理職研修においては、園内での指導力や園経営等につながる研修の実施、充実を図る必要がある。 ・自己啓発研修については、保育力、指導力の継続的な向上のため、研修内容を検討し、充実していく必要がある。 ・各市立園にて地域性を保育に取り入れ、より園の特色を生かした教育・保育の充実を図ることが必要である。 ・運動能力調査等の調査を継続していくことで、子どもの現状や課題、運動あそび*の効果等を明らかにしていくことが必要である。 ・運動あそび*が子どもたちにとって「主体的な学びの場」となるように、体験活動や多様な身体の動きを伴う活動の充実を図ることが必要である。 ・就学前で実践している運動あそび*を小学校へも啓発し、推進していくことが必要である。 ・教育要領等の改訂を踏まえ、長浜市就学前教育カリキュラム*の見直しが必要である。

2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実	
主な取組と 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍児の在籍が多い3園に通訳兼保育支援員の配置を行った。また、配布文書の翻訳や保護者懇談に通訳を活用し、外国籍園児やその保護者が安心して園生活を送れるようサポートに努めた。 ・全小学校・義務教育学校*前期課程と全市立園で授業参観やケース会議、研究会等を行い園小の連携を図れた。 ・全ての幼稚園・保育所・認定こども園に在園する保護者に対して、所得・年齢の制限なく、第2子半額、第3子以降を無償として、保育料を決定した。 ・3つの支援制度(保育士等奨学金返還支援金、保育士等居住支援事業補助金、保育士等の再就職定着応援金)を創設し、保育士等の人材確保・定着・離職防止を進めることにより、待機児童の解消に努めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・使用言語に応じた通訳の派遣回数や通訳兼保育支援員の増員、通訳機器の導入といったサポート体制強化が必要である。 ・就学前教育から小学校教育につなぐ接続期のカリキュラムを作成し、各校園で活用できるような体制づくりを進める必要がある。 ・出生数の増加につながる仕組みづくりが必要である。

第1章

第2章

第3章

第4章

資料1

資料2

資料3

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

■施策の基本的方向

1 確かな学力の向上	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年段階でのきめ細かな指導の徹底、少人数指導の実施により、児童生徒の学習意欲及び基礎学力の向上において成果が見られた。 ・市統一基礎学力調査*を行い、各学年における基礎・基本でのつまずきを早期に発見し、指導の手立てを考えることができた。 ・「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト*を立ちあげ、長浜市の学校教育全体を体系化した「長浜の教育」(長浜スタイル、長浜スタンダード等)を策定すべく協議を進めた。 ・学校司書が全校に配置されたことで、平均読書冊数の向上や、来館者の増加につながった。 ・読書活動だけでなく市内読み聞かせグループと連携した事業を実施した。 ・全小・中・義務教育学校*にJTE*、ALT*を配置することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲の向上、コミュニケーション能力の育成につながった。 ・英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加があった。 ・「長浜学びの実験室*」において、小中学生を対象とした実験観察等の体験的学習講座を実施し、参加校数も年々増加している。 ・全小学校・義務教育学校*前期課程と全市立園で交流活動、職員の研修会、研究会等を年3回以上開催した。 ・全小学校、義務教育学校*で自然体験活動(「やまのこ」「湖の子」「たんぼのこ」等)を実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が多様化してきており、低学年児童への支援の在り方を見直す必要がある。 ・「市統一基礎学力調査*」については、新学習指導要領施行に向けて、学校の実態をよりの確にとらえる調査内容・方法を検討していく必要がある。 ・学校図書館の蔵書管理環境に学校間で差があるので整備を進める必要がある。読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取組が重要である。 ・英語キャンプでは、参加者の英語レベルに応じた内容等を工夫し、新規参加者の開拓につなげていくことが必要である。 ・新学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のために、教員の指導力を向上させる必要がある。 ・市内各校園の実態に合わせたカリキュラムを作成・実施することが必要である。 ・地域での体験活動をより一層推進し、地域の教育資源を活用していくとともに、新たな取組を開拓していくことが必要である。

2 豊かな心の育成	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳研究会は道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における具体策を多く学習する機会となった。 ・実践推進校にスクールライフサポーターを配置したり、スクールソーシャルワーカー*の派遣を行う等、専門家のアドバイスを効果的に活用した。 ・各校が地域と連携し、学校独自のキャリア教育*を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まった。 ・中学校吹奏楽祭や湖北児童生徒書初め展等の実施により、子どもたちの意欲の向上、技術力のアップにつながった。 ・長浜市学校ICT*環境整備計画(第1次)に基づく整備を前倒しして進めている。併せて、機器の操作方法やICT*を活用した授業に関する研修の充実を図っている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化に伴い、評価と計画の見直しを計画的に行う必要がある。 ・様々な社会情勢や家庭環境を背景に、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化している。 ・キャリア教育に関する教員の受け止め方のばらつきを無くすことが必要である。 ・教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラム・マネジメント*が必要である。 ・児童生徒1人1台のタブレット端末、無線LAN等のICT*環境の効果的な活用方法について検討を進める必要がある。

3 健やかな体づくり	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会が単発的なイベントとならずに、体力づくりの長期目標に寄与するものになってきた。 ・「マイ体力アップ*」に継続的に取り組み、体力向上をめざすことができてきた。 ・学校給食展に加え、給食センターの一般開放と試食会の開催により、市民の方の学校給食への理解の深化が図れた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上をめざすための取組を充実させる支援が必要である。 ・給食を通じて、自分の健康に対して関心をもち、健全な食生活を実現するための知識を得て行動ができるように各校園の食育計画や各教科との連携を強めていく必要がある。 ・「長浜市園・学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー事故防止に向けた取組を家庭、学校、園、給食センターが連携して継続的に行うことが必要である。

4 特別なニーズに対応した教育の推進	
主な取組と 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施、適応指導教室の運営 ・サポート指導員、サポート支援員、学習指導員が連携しながら、母語支援や学習支援を行うことで、学校生活を円滑に送れるようになった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあるとともに多様化してきているため、今後は関係機関との連携や的確なアセスメントに基づく子ども理解と対応がより一層求められる。 ・不適應の状態が長期化し、ゲーム、スマホ依存傾向であることも大きく影響しているケースもあり、対策を検討していく必要がある。 ・海外から直接転入し、日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活に慣れることができるよう、初期指導の充実を図る必要がある。

基本目標3

学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

第1章

第2章

第3章

第4章

資料1

資料2

資料3

■施策の基本的方向

1 社会全体で子どもを育てる教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「長浜子どものちかい*・長浜子育て憲章*」が子育て・教育の基盤として定着するよう、自治会長会、企業内人権教育推進協議会研修等の会合やイベント等で説明を行い、地域や事業所での実践を求めた。また、絵手紙入賞作品の巡回展示により、作品に込められたメッセージを発信した。 ・『みんなでケータイ・スマホについて考えよう!』中学生集会を開催し、集会で作りあげた「長浜中学生スマホ宣言」を各中学校に持ち帰り、生徒会活動等での取組とした。 ・「愛のパトロール」、「あいさつ運動」は市内全園、小中学校、高校が参加し、子どもたちの見守りや健全育成につなげることができた ・夏季特別青少年指導員が、夜間街頭補導活動を実施し、夏休みの夜間にたむろする児童生徒はほとんどいなくなった。 ・PTA組織、学校運営協議会*をはじめとする、学校に直接関わる組織を全ての学校で整備され、学校との直接の関りを持たない立場でも、学校をサポートする人材が増えてきている。 ・スクールガード*の活動用具を支援することで、自覚を持ってもらうことができ、より一層見守活動に励んでいただくことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。 ・SNS*をはじめとするインターネットの利用については、低年齢化や利用する子どもの増加が急速に進んでいる。 ・街頭以外の見守り活動方法の工夫が必要である。 ・各校園で特色ある活動の充実が図られるよう、学校運営協議会*と学校が、運営方針やビジョンの達成に向けて共に考えていく仕組みを作り、学校運営を進める必要がある。 ・地域資源と学校とを結びつけ、コーディネートする役割を担う人材の確保が必要である。 ・スクールガード*の高齢化が進む一方、新規登録者が増えない状況にあるため、今後スクールガード*に登録していただける仕組みづくりが必要である。

2 家庭の教育力の向上	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座では子育て中の親や孫育て中の祖父母、地域に住む子育てに関心のある方々に対して、地域で子どもを育てる意識が醸成できた。 ・子育て応援ポータルサイト「ながまるキッズ!」及びポータルサイトと連携した子育て応援アプリによる情報発信を実施した。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に学習機会を提供できるよう、各校園での講座等へ参加しやすい環境を検討していく必要がある。 ・相談窓口の専門性を高めるとともに、受ける側のスキルも高める必要がある。 ・保護者の就業率の向上等により、子育て環境が日々変化する中で、子育て相談の体制(実施時間等)について、検討をする必要がある。
-------	---

3 地域の教育力の向上	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援フェスタの実施や親と子の交流の場創出事業補助金の交付を行った。 ・公設放課後児童クラブ*(16か所)、民設放課後児童クラブ*(12か所)、小規模放課後児童クラブ*(7か所)の実施。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の取組の情報が適切かつ確実に届くよう情報発信を工夫する必要がある。 ・年々増加する放課後児童クラブ*の利用ニーズに答えるため、引き続き支援員等の確保等、待機児童解消に向けた取組を進めつつ、実施場所の確保と民間クラブの新規参入を促進する必要がある。

4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画期間を通じて、9割以上の自治会で人権学習会を開催し、毎年約1万人の市民に参加いただいた。 ・じんけん連続講座を開催し、様々な人権課題についてより掘り下げた学習機会を提供した。 ・実習を中心とした「パパチャレンジ講座・カジイクジRAKU-RAKU講座」を実施し、男女共同参画に対する意識の高揚を図った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会での人権学習会の開催については、地域の実情に応じた実施形態の工夫が求められる。持続可能な人権学習の方法について検討をする必要もある。 ・若年層を中心とした啓発のみならず、様々な世代に対する学習機会の提供や意識啓発等もさらに進めていく必要がある。

基本目標 4

地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

第1章

第2章

第3章

第4章

資料1

資料2

資料3

■施策の基本的方向

1 文化財の保護と活用

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども歌舞伎の東京公演や地域伝統芸能大会の開催を通じて、長浜曳山祭や富田人形、下余呉太鼓踊り等地域の伝統芸能の魅力を広く伝えることができた。 ・菅浦文書の国宝指定、朝鮮通信使に関する記録のユネスコ「世界の記憶」登録、竹生島等の「日本遺産」登録を受け、関連事業を展開し、その魅力を広く発信することができた。 ・史跡小谷城跡整備基本計画の策定、名勝慶雲館庭園保存整備事業や長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録関連事業を実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には長浜曳山祭をはじめとして上丹生茶わん祭や下余呉太鼓踊りのように子どもたちが主役となる無形民俗文化財がいくつもある。祭りの担い手不足が懸念される中、より多くの子どもたちが地域の伝統芸能に触れ、体験できる場を提供していく必要がある。 ・市内に所在する文化財に興味・関心をもち、身近なものと感じてもらえるような機会を提供していく必要がある。 ・無形民俗文化財の保存伝承については後継者育成事業が欠かせず、小中学生の体験学習や成果発表の場の提供等それぞれの地域の活動に合わせた支援が必要である。

2 歴史文化施設の活用

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜城歴史博物館では、湖北・長浜の歴史文化や先人をテーマとした展覧会及び市の政策や旬の話題を取り入れた展覧会を開催し、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を広く紹介することができた。 ・「長浜城H-1グランプリ*」の実施は、子どもたちが郷土の歴史や文化への興味と関心を深め、郷土を愛する心を育む機会となった。 ・「昔のくらし体験」や「長浜城 夏のお城まつり」等の体験学習、ワークショップを行うことで、市民協働による子どもの育成を推進した。 ・長浜市直営の博物館・資料館で、市内外に向けた魅力ある歴史講座や講演会、見学会等を開催し、博物館の使命のひとつである「教育普及」活動を進めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な活用計画を確立し、地域住民と共に文化財の活用と保存を考えていく必要がある。 ・子ども向け体験学習をサポートする市民ボランティアの高齢化、メンバー固定化等の課題がある。 ・博物館・資料館の学校利用を促進するためには、教員の理解が必要不可欠であり、教員に対する研修や教員をサポートするための資料や取組等、受け入れ態勢を整える必要がある。

基本目標5

いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

■施策の基本的方向

1 生涯学習社会づくりの推進

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座「長浜学*」、長浜人に学ぼう！事業、長浜学びのカレッジ事業等、ライフステージに応じた講座の実施により、それぞれの段階に応じた学びを深めることができた。 ・地域の人材・企業等を「長浜人づくりバンク」として登録し、高校生を対象とした講演会や産業見学会等で長浜の魅力や地域活性化にむけた取組等を伝えていただくことで、郷土愛の醸成につなげることができた。 ・市民まちづくりセンターは、地域の生涯学習活動や地域づくり活動の拠点であり、新築や改修により機能的で利便性の高い利用環境が整った。いずれの市民まちづくりセンターも整備前より利用者が増加している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜人育成事業については市内全ての高校で各校の特色を生かした事業の展開を継続して実施していく必要がある。またこの事業が高校の魅力化につながり、市内高校への進学率を増加させるとともに、卒業生のふるさと回帰につながっているか、長期的な視点で検証が必要である。 ・市内には築40年を超える市民まちづくりセンターが複数あり、各施設の利用状況等を踏まえて、計画的に保全・整備又は再編する必要がある。

2 図書館機能の充実

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜図書館に中央図書館*機能を持たせ、地域に根ざした各館と一体となって市内全域サービスを行うために体制を整えた。 ・コンピュータシステムを更新し、ICタグを利用した新サービス(自動貸出・返却、予約棚、セキュリティゲート)を採用することで、利用者の利便性を向上した。 ・市民との協働による図書館運営をめざし、市民ボランティアを積極的に受け入れ、図書館の業務(本の修理や音訳等)や読書推進に関わる事業(おはなし会やブックスタート等)と一緒に取り組んだ。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に、役に立つ図書館として実感してもらえるよう、レファレンスサービスのさらなる周知や事例の活用を進める必要がある。 ・市民の学習活動がより発展し、新たな活動につながるような資料を充実させる必要がある。

3 文化芸術の振興

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内でプロのコンサートや演劇等を実施し、入場者数はほぼ目標の80%に達した。また、中学生の吹奏楽発表は、対象となる市内全ての中学校が参加し、ホールを利用して市民に発表する機会をつくることができた。 ・文化芸術に関わる若者を中心としたネットワークを構築し、次代の文化芸術を担
---------	--

	<p>う人材の育成や、地域との交流、人形劇を通じた文化の振興等、多様なジャンルの文化芸術を生かしたまちづくりを進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者により、施設を有効に活用できた。団体の会議等へ参加、事業実施時には人的な支援を行う等、連携して文化振興を進め、団体の活発な活動を支援できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に興味、関心をもち、企画事業に参加していただけるよう引き続き広報、告知をしていく必要がある。また、ホールの特性を活かした事業が展開できるような企画が必要である。 ・多様なジャンルの文化芸術活動が交わり、多彩な文化が生まれ、交流が深まるような取組や支援が必要である。 ・団体によっては会員の高齢化が進み、今後の継続的な活動に不安がある。

第1章

第2章

第3章

第4章

資料1

資料2

資料3

4 豊かなスポーツライフの支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全9地区中、8地区において総合型スポーツクラブが設立された。 ・各地区における幼少期スポーツ教室及び「ながはまスポーツキッズフェスティバル」を実施することで、子どもたちのスポーツに対する意欲喚起及び体力向上を図ることができた。 ・びわ湖長浜ツーデーマーチ等のスポーツイベントを実施し、市内外から多くの方が参加されることで、本市のスポーツ振興とスポーツツーリズム*を推進するとともに、世代間や近隣地域等との交流を促進することができた。 ・スポーツをテーマにした各事業を通じて、子どもたちの夢や希望、意欲を培うとともに、日常的にスポーツに親しむ子どもづくりに取り組んだ。 ・国民スポーツ大会の柔道競技会場となる長浜伊香ツインアリーナが令和2年4月にオープンした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・創意と工夫によりイベントの魅力をより高め、多くの人々が参加される事業とすることが必要である。 ・2024年に滋賀県で開催される予定の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会*」の認知度はまだまだ低く、「する」「みる」「ささえる」立場で多くの市民が参画するスポーツイベントとするため、県及び近隣市町とも連携し、周知活動を展開する必要がある。

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

■施策の基本的方向

1 安全・安心な学校づくり	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館・武道場・ランチルーム及び多目的室の天井材、照明器具の耐震化により災害発生時の子どもの安全性と、避難場所としての機能の安定性の向上を図ることができた。(令和元年度時点:耐震化率及び普通教室空調設置率100%) ・エレベーターや多目的トイレの設置により、誰もが地域の学校で教育を受けられる環境を整えることができた。 ・就学援助の認定において、給付額の増額改正を行ったことで、必要な方へ適切な経済的支援を行うことができた ・入学前応援金制度の開始にあたり、予定どおり申請及び認定を実施し、制度趣旨に沿って入学前の適正な支給が実現できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設そのものの老朽化が著しいため、長寿命化計画に基づく効率的、効果的な営繕を行い、子どもの日常的な安全・安心の向上を図るとともに、インクルーシブ教育*の環境整備に向けたエレベーター設置にも計画的に取り組む必要がある。 ・給付金の重複支給、支給漏れ等がないよう適正に制度運用を行うことが必要である。

2 魅力ある教職員の育成	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践の基礎的・基本的事項の習得から、中堅としての授業力・保育力の向上及びリーダー性の育成、また、管理職としての資質向上と視野拡大の専門研修までを計画的・体系的に行った。 ・平成28年度から小中学校の教職員に対してストレスチェックを実施し、自身のストレス度や原因を確認することで、メンタルヘルス不調を未然に防止し、職場環境の改善に取り組むきっかけにつなげることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の内容や時期等、市内教職員の資質向上に向けてより良質で効果的な研修体系を組めるよう十分検討していく必要がある。また、同時に、教職員の意識改革にも力を注ぎ、各校への啓発を推し進める必要がある。 ・ストレスチェックの結果を個人に対して生かす取組が十分でないことが課題となっている。

3 学校の適正配置	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・七尾小学校と浅井小学校(平成30年4月)、杉野小学校と木之本小学校及び杉野中学校と木之本中学校(令和2年4月)の統合を行い、学校の適正規模実現を図った。 ・余呉小中学校(平成30年4月:余呉小学校と鏡岡中学校を母体とする)、虎姫学

	園(令和2年4月:虎姫小学校と虎姫中学校を母体とする)の義務教育学校*2校を開設し、9年間の一貫した系統的な教育を推進した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象校の保護者や地域住民との意見交流を継続し、子どもたちにとってよりよい教育環境(適正配置)の検討が必要である。 ・余呉小中学校及び虎姫学園開校後の支援継続及び効果の検証が必要である。

4 教育委員会の機能強化	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関と連携して「長浜学びの実験室*」等の事業を実施できた。 ・市広報紙や市ホームページでの情報発信だけでなく、新たにフェイスブックを開設する等、様々なツールでの発信を進めることに努め、情報発信の充実が図れた。 ・市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため、市長と教育長、教育委員を構成員とする総合教育会議*を開催した。 ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施(事務評価委員会の開催)し、客観性や公平性を高めることに努めた。 ・定例会の内容について、平成30年度から議事録と併せて会議資料の公表に取り組んだ。これにより、会議の透明性をさらに高めることができた。 ・公立園や学校訪問を実施し、定期的に現場の状況について意見交換できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・常にかかれた教育委員会であることが必要であり、今後も様々な情報の発信が求められる。あらゆる媒体の活用を検討し、積極的な情報発信に努める必要がある。 ・総合教育会議*は教育行政について議論する貴重な場でもあるため、議事について十分検討し、開催していく必要がある。 ・事務評価委員会や校園訪問について、限られた時間の中で十分議論できるような運営方法を検討していく必要がある。

第1章

第2章

第3章

第4章

資料1

資料2

資料3

第3章 長浜市がめざす教育の姿(教育大綱)

これまで、本市では平成27年12月に策定した第2期長浜市教育振興基本計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を、平成28年1月に開催した総合教育会議*において、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の教育大綱に代えるものとして位置づけていました。

今回、第3期長浜市教育振興基本計画を策定する機会に、次代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことができ、また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、本市のめざす姿や教育行政に関する方向性をより明確にするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「教育大綱」を別途策定しています。

1. 基本方針

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものに関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿(基本方針)の実現に向けて、6つの基本目標を定めます。

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとても重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえでも大切なものです。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

基本目標2**子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します**

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

基本目標3**学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします**

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取組が重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

基本目標4**地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます**

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取組を推進します。

基本目標5**市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります**

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

基本目標6**安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します**

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたたかさや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

第4章 今後5年間の施策展開

1. 教育大綱との関係

第3期長浜市教育振興基本計画は、以下の施策の基本的方向を中心に長浜市教育大綱の実現に向けて取組を進めます。

長浜市教育大綱(基本目標)

第3期長浜市教育振興基本計画(施策の基本的方向)

1 乳幼児期における就学前教育を充実します

1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

2 一人ひとりを大切にする教育の推進

3 確かな学力の育成

4 豊かな心の育成

5 健やかな体の育成

3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

7 子育て支援体制の充実

8 人権尊重の社会づくりの推進

4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

9 地域の伝統・歴史・文化の継承

5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

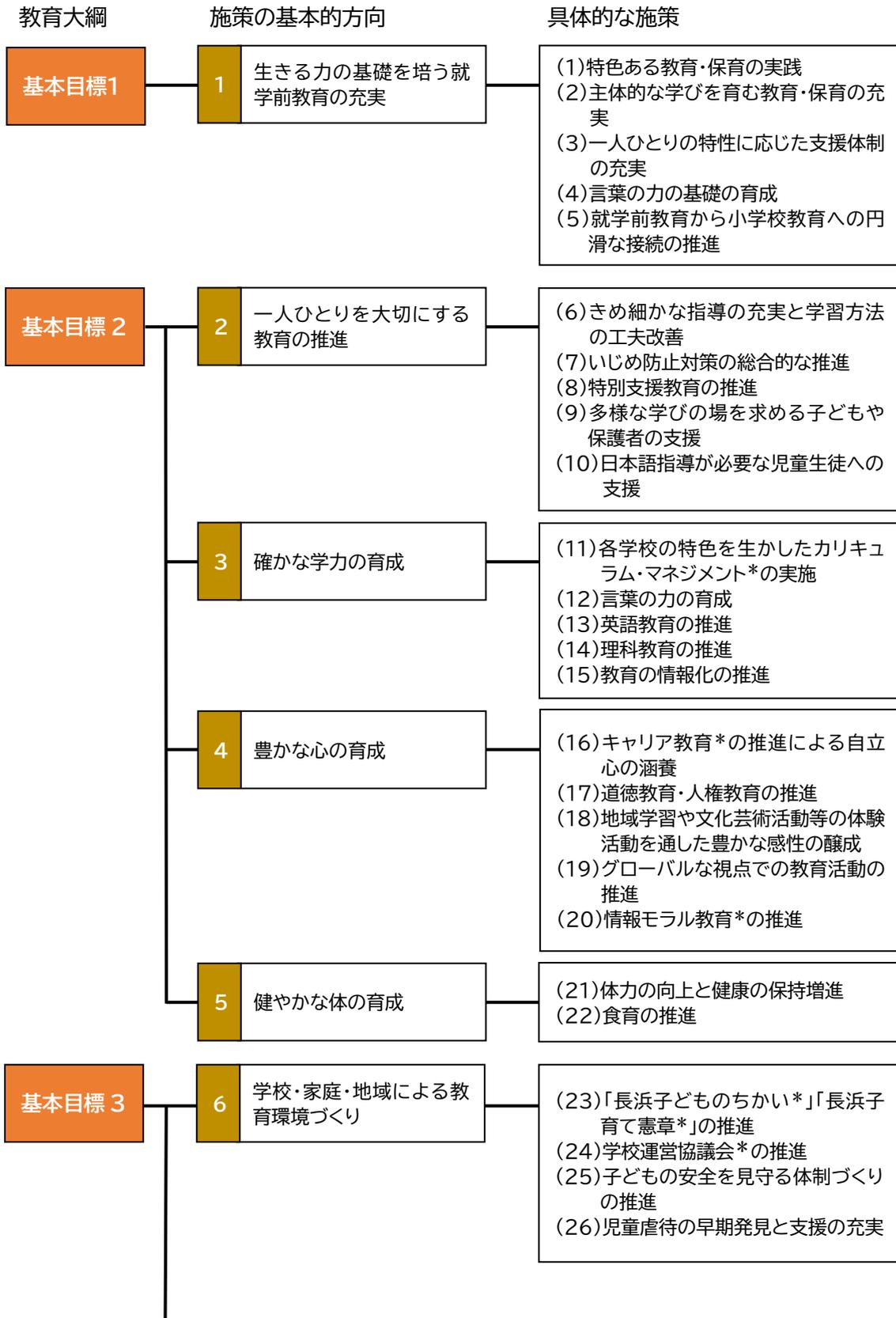
11 文化・芸術の創造と振興

12 スポーツ活動の推進

6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

13 質の高い教育のための環境整備

2. 施策体系図



第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

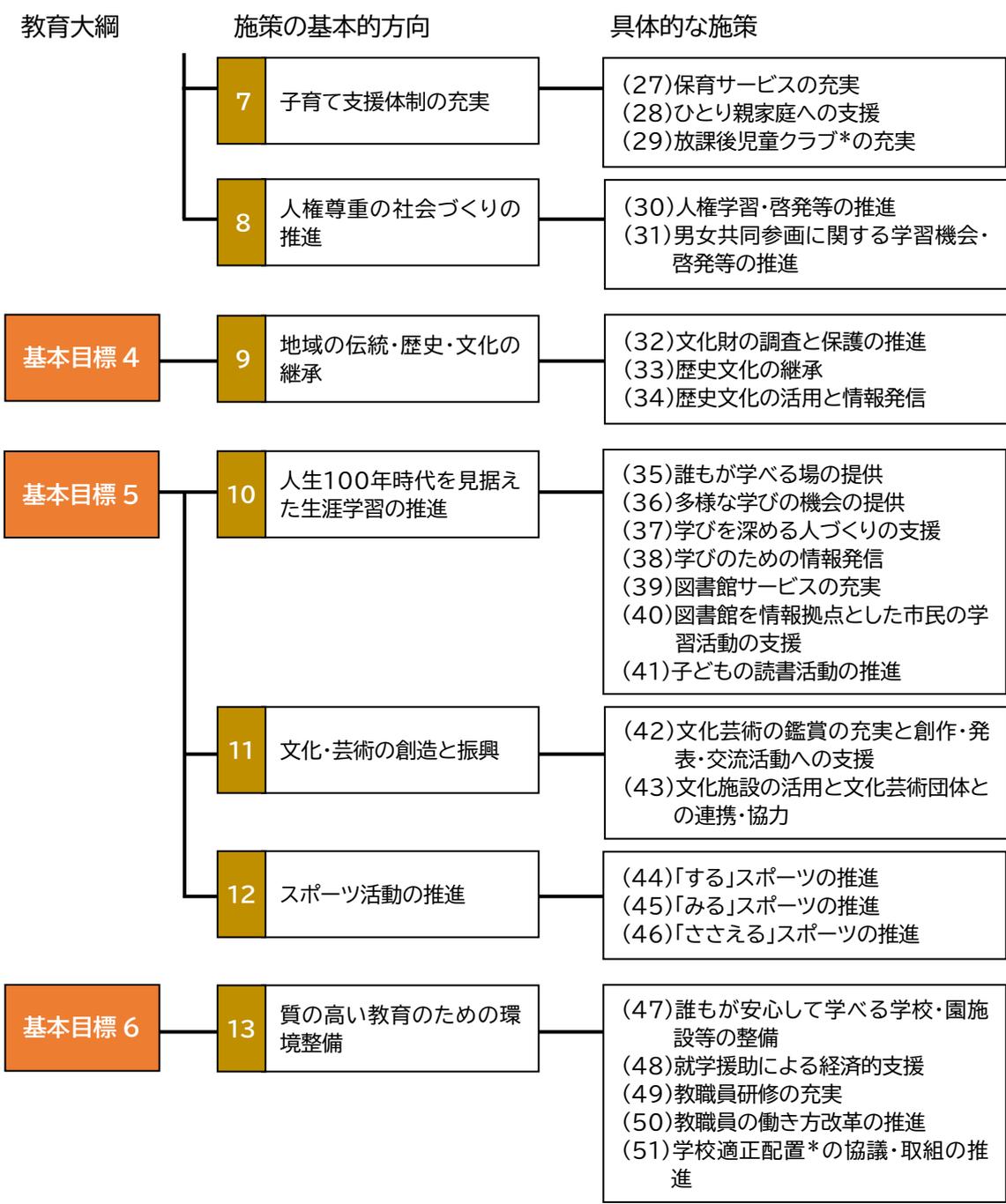
資料2

資料3

施策体系図

第1章
第2章
第3章
第4章
1
2
3
資料1
資料2
資料3

施策体系図



施策の
基本的方向
1

教育大綱:基本目標1

生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。

また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

■具体的な施策

(1) 特色ある教育・保育の実践
教育要領等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラム*の見直しを図り、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学ぶ質の高い教育・保育の一層の充実に努めます。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図る等、地域性を生かした総合的で特色のある教育・保育活動を実践します。
(2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実
子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に努めます。また地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。
(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実
関係機関や小学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上をめざし研修体制の充実に努めます。
(4) 言葉の力の基礎の育成
親子による絵本等の読み聞かせの推進により、乳幼児期の成長に必要な不可欠な親子でのコミュニケーションを生み出すとともに、絵本を通じたふれあいの中で、想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力等、子どもたちに言葉の力の基礎を育みます。
(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進
就学前教育と小学校教育以上の学校教育を貫く「資質・能力の3つの柱」を基本に、園と小学校の連携のもとにアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを図り、園から小学校への円滑な接続ができるように、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実に努めます。また、園と家庭、地域が連携・協働体制を構築し、子どもの学びを豊かなものにしていきます。

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

今後5年間の
施策展開

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
園の教育課程及び指導計画に、特色ある保育内容を取り入れている割合	R1	50.0%	100.0%
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実感した割合（保護者アンケート）	—	—	70%
特別支援教育士資格の取得者数	R1	1人	5人
家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	—	—	90%
アプローチ・スタートカリキュラムをテーマにした園小連携及び研究会の実施校区の数	R1	1小学校区 (25小学校区中)	全小学校区

一人ひとりを大切にする教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。

■具体的な施策

(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組みます。ICT*機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。

(7) いじめ防止対策の総合的な推進

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

(8) 特別支援教育の推進

各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育*システムの構築に努めます。

(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー*等専門家や関係機関との連携を図ります。
また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高める、多様な学びの場を求める子どもへの教育機会の確保を推進します。

(10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語*」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送れるよう支援します。

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
いじめと認知され、対応することができた件数※	H30	小学校 192 件 中学校 75 件	前年比増 前年比増
いじめの解消率	H30	小学校 78.0% 中学校 84.0%	小中学校ともに 100.0%
通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合	R1	93.0%	100.0%
特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合	—	—	100.0%
特別支援学校教諭免許状の取得者数	R1	69 人	前年比増
多様な学びの場を求める子どもが学校以外の場で学ぶことにより出席認定された数	R1	13人	前年比増

※「いじめを見逃さない」という考え方から、積極的に認知します。

施策の 基本的方向 3

教育大綱:基本目標2

確かな学力の育成

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力等を高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。

■具体的な施策

<p>(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント*の実施</p>
<p>子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、「探究的な見方・考え方を働かせる」問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクル*を確立します。</p>
<p>(12) 言葉の力の育成</p>
<p>言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力等を育む言語活動(読む力、書く力、聴く力、話す力)の充実を図り、自分の考えや意見を表現する活動を取り入れ、正しい日本語の書き方や論理的な思考を育みます。また、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進める等の学校図書館を活用した取組及び図書館との連携により、言葉の力の育成を図ります。子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、読書環境の整備を進めます。</p>
<p>(13) 英語教育の推進</p>
<p>今後ますます進展するグローバル化に対応できる資質や生き方を身につけた児童生徒の育成のため、小学校から中学校までの9年間の英語教育を推進します。小学校学級担任及び中学校英語科教員のより一層の指導力向上に努め、互いの考えや気持ちを伝えあう対話的な言語活動の充実等の授業改善に取り組みます。</p>
<p>(14) 理科教育の推進</p>
<p>高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察等の体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心・知的欲求を高めます。教員が子どもたちに理科の面白さをより実感させるための教材研究を進め、指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。</p>
<p>(15) 教育の情報化の推進</p>
<p>情報化やグローバル化等の急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、学校ICT*環境整備と教員のICT*活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上をめざします。</p>

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

今後5年間の
施策展開

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
全国学力学習状況調査・国語の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	R1	小 -2.8% 中 -2.8%	前年度比+0.5%
全国学力学習状況調査・算数(数学)の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	R1	小 -1.6% 中 -0.8%	前年度比+0.5%
CEFR(セファール)*A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合	R1	38.5%	50.0%
授業にICT*を活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウェアを活用した協働的な学習」ができると答えた教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	R1	53.7%	100.0%

施策の 基本的方向 4

教育大綱:基本目標2

豊かな心の育成

基本的な生活習慣や、社会生活を送る上で持つべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやり等の「豊かな心」を培います。

さらに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる子どもを育成します。

■具体的な施策

<p>(16) キャリア教育*の推進による自立心の涵養</p> <p>社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援するために教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。</p>
<p>(17) 道徳教育・人権教育の推進</p> <p>道徳教育の充実に図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。</p>
<p>(18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成</p> <p>本市の豊かな自然や歴史、伝統文化等、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。</p>
<p>(19) グローバルな視点での教育活動の推進</p> <p>国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生*の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染等のグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGs*の視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。</p>
<p>(20) 情報モラル教育*の推進</p> <p>児童生徒の携帯電話やタブレット等の利用の拡大、使用方法の変化に伴う、SNS*等を通じたトラブルを防ぐため、学校・家庭・地域社会が一体となった取組を進められるよう、学校では、企業等に協力を求めながら情報技術やサービス等の最新の情報の入手に努め、児童生徒、家庭に対して情報機器の正しい使い方の知識を身に付けるための啓発を進めます。健康を害するような行動について医療の面からの啓発活動も学習活動に取り入れながら情報モラルを醸成する教育を推進します。</p>

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

今後5年間の
施策展開

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
「職場体験で自分の良さや適性等を発見したり、確認したりできた」と答えた割合(中学生チャレンジウイーク*事後アンケート)	R1	89.0%	95.0%
「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 81.6% 中 76.2%	小 87.0% 中 82.0%
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 83.3% 中 67.5%	小 88.0% 中 72.0%
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 66.9% 中 58.7%	小 72.0% 中 64.0%
情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を身につけさせるための研修会や授業を行った学校の割合	—	—	小中学校ともに 100.0%

施策の 基本的方向 5

教育大綱:基本目標2

健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」の育成に取り組みます。

■具体的な施策

(21) 体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組みます。

中学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。

さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の取組を推進します。

(22) 食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。また、食文化や食に対する考え方が多様化する中で、様々な食材に関心をもちことができるよう、学校・園、家庭、地域が連携しながら食育の推進に取り組みます。

食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取組を進めます。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
新体力テストの体力合計得点			
・小学5年生	R1	男子:50.99点 女子:52.81点	男女ともに 55.00点
・中学2年生	R1	男子:41.86点 女子:48.32点	男子:43.00点 女子:50.00点
バランスのとれた食事をするのは大切だと思っている児童・生徒の割合(食育アンケート)	—	—	小中学校ともに 100.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(食育アンケート)	R1	小5 90.6% 中2 86.1%	小5 93.0% 中2 90.0%

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向 6

教育大綱:基本目標3

学校・家庭・地域による教育環境づくり

学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築をめざして、地域の教育資源や特性を活用し、社会全体で子どもたちを育てます。学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくりを推進します。

■具体的な施策

(23) 「長浜子どものちかい*」「長浜子育て憲章*」の推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像*」を掲げ、「長浜子どものちかい*」「長浜子育て憲章*」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取組を推進します。

(24) 学校運営協議会*の推進

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会*と連携を図りながら、保護者や地域の人々の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

(25) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード*登録者数の増加を図るために学校との連携を密にしながら、その活動を支援するとともに「子ども安全リーダー*」、「おうみ通学路アドバイザー*」や青少年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。

(26) 児童虐待の早期発見と支援の充実

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。

児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図ります。

各種相談体制や訪問事業等の子育て支援の体制整備を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
「長浜子どものちかい*」「長浜子育て憲章*」の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数	R1	91回	100回
地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度 (長浜市民満足度調査)	R1	3.39点	3.50点
スクールガード*について、次のいずれかを充足した小学校数 ・スクールガード*登録率(登録者数/児童数) 25%以上 ・通学距離・危険個所での必要人数率(登録者数/必要数)100%以上	R1	22校 (25小学校中)	25校
児童虐待に関する啓発回数	R1	9回	15回

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向 7

教育大綱:基本目標3

子育て支援体制の充実

それぞれの家庭の保育ニーズに対応した教育、保育を提供するため、待機児童解消や悩みを抱える人の相談の場の提供等、必要なサービスを通して、子育て支援の環境整備を図ります。

また、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ*運営の充実を図ります。

■具体的な施策

(27) 保育サービスの充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要なかつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

(28) ひとり親家庭への支援

母子・父子自立支援員を子育て支援課に配置し、生活全般の相談を行います。また、同じ悩みを抱える人の交流や相談の場について紹介します。

(29) 放課後児童クラブ*の充実

放課後児童クラブ*が、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保するとともに、運営の充実を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	R2	35人	0人
ひとり親家庭の相談件数	R1	2,122件	2,500件
放課後児童クラブ*の待機児童数	R2	214人	0人

施策の 基本的方向 8

教育大綱:基本目標3

人権尊重の社会づくりの推進

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

■具体的な施策

(30) 人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。

既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティ*の人権問題といった新たな人権問題等、時代の変化にあわせた人権啓発の取組を進めます。

(31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	R1	4.6	4.8
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合(男女共同参画に関する市民意識調査)	H29	58.9%	70.0% (R4) ※R5以降未定

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向 9

教育大綱:基本目標4

地域の伝統・歴史・文化の継承

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の調査、保護を実施し、さらに積極的な活用を図ります。

また、歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、情報発信の機会を増やします。

■具体的な施策

(32) 文化財の調査と保護の推進

本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財指定等を通じて文化財保護に努めます。

市内の文化財の写真・解説・伝統行事等のデジタル化を進め、データベース化し歴史文化資産として活用することに努めます。

歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、個人や地域で守れなくなった文化財を保存する収蔵庫については、既存施設の再編等を進める中で収蔵スペースを拡大し、適切な保存環境の確保に努めます。

(33) 歴史文化の継承

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、保存活用団体等の活動を支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。

歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。

(34) 歴史文化の活用と情報発信

観光や地域振興等、他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。

各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。

また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行います。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
指定文化財の件数	R1	453件	459 件
地域にある文化財を保護・活用する保存活用団体等の数	R1	1 件	3件
長浜城歴史博物館の入館者数	R1	99,481 人	130,000 人

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向 10

教育大綱:基本目標5

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが生かせるまちづくりを推進します。

生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

■具体的な施策

(35) 誰もが学べる場の提供

市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや文化ホール、体育施設、図書館等が主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じた、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。

(36) 多様な学びの機会の提供

各年齢層や性別によって学びの関心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成をめざします。

(37) 学びを深める人づくりの支援

学びを深め広げるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりでなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、長浜を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。

(38) 学びのための情報発信

学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象等、適切な範囲に適切な情報提供を行います。

(39) 図書館サービスの充実

市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館*機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レファレンス*機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。

(40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

(41) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、学校・園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現 状 値		目 標 値
	年 度		(R7年度)
地域に根ざした生涯学習事業(学びと生涯学習のまちづくり推進事業)の計画講座数	R1	142 講座	160 講座
子ども学び座の計画講座数	R1	287 講座	300 講座
生涯学習講座(学びなおし講座)の計画講座数	R1	9 講座	12 講座
リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	R1	80.0%	90.0%
レファレンス*事例のホームページ公開件数	—	—	15 件
図書館における貸出冊数	R1	873,970 冊	1,300,000 冊
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合			
・小学4年から6年生	R1	8.8%	7.5%
・中学生	R1	33.9%	15.0%

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向 11

教育大綱:基本目標5

文化・芸術の創造と振興

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。

■具体的な施策

(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援

市民が文化芸術に興味や関心をもち、心豊かな暮らしが実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表等、文化芸術活動を通して自己実現するとともに、お互いの交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。

(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化をめざすため、文化芸術関係団体の連携・協力を進め、文化施設の有効な活用を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
長浜市文化芸術ユース会議実施イベントの参加者数	R1	812人	900人
自校主催の吹奏楽演奏会を開催している中学校の数	R1	4校	5校
長浜市舞台芸術交流祭の参加団体数	R1	8団体	9団体
長浜市芸術文化祭の参加事業数	R1	54事業	60事業
長浜市民芸術文化創造協議会会員数	R1	8団体	9団体

施策の 基本的方向 12

教育大綱:基本目標5

スポーツ活動の推進

全ての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

■具体的な施策

(44)「する」スポーツの推進

生涯にわたりスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。

(45)「みる」スポーツの推進

2024年に滋賀県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会*をスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えられるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。

(46)「ささえる」スポーツの推進

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブ*の活動やスポーツ活動に対する支援を行います。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)	R1	530,239人	560,000人
全国規模大会開催数	R1	4件	15件

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の 基本的方向 13

教育大綱:基本目標6

質の高い教育のための環境整備

安全・安心な学校・園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、就学援助による経済的支援を行い、安心して学習に取り組める環境づくりを進めます。

教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校の適正配置の検討を進めます。

■具体的な施策

(47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備

学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。

また、インクルーシブ教育*の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。

(48) 就学援助による経済的支援

経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

(49) 教職員研修の充実

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

(50) 教職員の働き方改革の推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。

(51) 学校適正配置*の協議・取組の推進

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議等を設置して、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校*の導入を視野に入れた学校の適正配置の取組の検討を推進します。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現 状 値		目 標 値
	年 度		(R7年度)
小学校・中学校・義務教育学校*のエレベーター設置割合	R2	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義:100.0% 合計:74.0%
自主啓発研修・研究発表会等に、主体的に参加した教職員の人数	R1	延べ773人	延べ 966 人
本市において適正に配置されていると考える学校の割合	R2	82.9%	85.0%
小中一貫教育により「学習指導」、「生徒指導」、「教職員の意識改革」に効果が認められたと回答した教職員の割合	—	—	前年度比+0.5%

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3